

広告 福祉のまちづくりを応援します！

**不動産の相続に
お困りの方必見!!**

空き地や農地・山林などの
不動産相続についての
お悩みをお聞かせください。



不動産の買い手がなかなか見つからない方、
農林業の後継者がいない方、
遺言・遺産分割協議・相続放棄・名義変更なども
お気軽にお問い合わせください。



FP・相続・不動産

(3密を避けるため、ご来店の事前連絡にご協力ください)

合同
会社 **赤山事務所**

TEL.0737-22-3809

お好み焼き なる様 向かい

有田川町
上中島775-1

この広報紙は、一部共同募金配分金を活用して発行しています。

ひとり暮らし高齢者の皆さまへ

コロナ禍中は多くの方が集まる場の開催を休止しておりましたが、町内の70歳以上のひとり暮らしの方（同じ字内にご家族がお住まいでない方）を対象に、集まりの場を開催します。

皆さんに少しでも安心してご参加いただけるよう、感染対策を講じながら、皆さんのお近くの地域ごとに順次開催していきます。久しぶりに集まって、顔を見ながらお話したり、レクリエーションをしたり、一緒に楽しいひとときを過ごしませんか。

参加対象の方には開催時期に合わせ、個別にご案内をお届けします。

【ご案内の届く時期】 ※ 万が一、案内が届かない場合はお問合せください。

金屋地域		吉備地域		清水地域	
岩倉	5月下旬	田殿	6月下旬	五郷	9月下旬
生石	5月下旬	藤並	7月下旬	二川	9月下旬
石垣	7月上旬	御霊	8月下旬	清水	10月下旬
鳥屋城	8月上旬			安諦	10月下旬
五西月	8月上旬				



【お申込み・お問合せ】有田川町社会福祉協議会 地域福祉課 ☎0737-23-8800



有田川町地域まると見守り事業 はじめています！

有田川町社協ではみんなが地域で安心して暮らせるよう、“ふだんのくらしの中でゆるやかに行う見守り活動”を推進しています。

住民同士がお互いに“さりげない気のかけ合い”や“ちょっとした目配り”を行うことで、「いつもと違う」ことに気付きやすく、また困ったときには遠慮なく助けを頼める、そんな支え合いができる地域づくりに取り組んでいます。

この度、新たに社会福祉法人おもと会 おもと園様と、有田川町少年センター様が、この活動の趣旨に賛同され「見守り協力事業所」に加わり、送迎時や活動中に地域の見守りにご協力いただけることになりました。ありがとうございます。

少しずつではありますが、ご賛同いただける地域の社会福祉法人様や企業様が増えています。今後も社協では賛同・協力いただける事業所様を募集しています。ぜひお気軽にお問い合わせください。



見守り協力事業所 おもと園



見守り協力事業所 有田川町少年センター

【お問合せ】有田川町社会福祉協議会 地域福祉課 ☎0737-23-8800

●●●有田川町住民活動センターだより●●●

ボランティア連絡協議会吉備支部

春の清掃活動を実施しました！

4月22日（土）に22人のボランティアが参加し、ぽっぽ道・下津野駅周辺のごみ拾い・草引きを行い、30袋を超えるごみ・雑草が集まりました。

早朝よりご協力いただいた皆様、ありがとうございました。



おもちゃ病院 元気に開院中！

ありがたいおもちゃ病院は昨年10月に開院し、現在9人のおもちゃドクターたちが活動しています。少しずつ経験を重ねて、壊れたおもちゃの診察や治療にあたっています。

元気になったおもちゃに喜んでくれる子どもたちの姿を励みに、これからもがんばります！

今後のおもちゃ病院の診療日は4ページをご覧ください。



小さなキャップも分ければ資源

エコキャップ収集活動

株式会社坂口製作所の方々が、今年も当会清水事務所にエコキャップ19,340個を届けてくれました。坂口製作所では『エコアクション21』という可燃ごみの排出量削減や排水量の削減などの取り組みの一環としてエコキャップ収集活動を続けて行ってくれています。収集にご協力いただいた職員・地域の皆さま、ありがとうございました。

この他にも、地域の皆さまから多くのエコキャップが当会各事務所に持ち寄られています。これからも、誰でもいつでも始められる「ちょいボラ」に、ご協力よろしくお願いいたします。



【お問合せ】有田川町住民活動センター（有田川町社会福祉協議会内） ☎0737-23-8800

福祉用具等
リサイクル事業

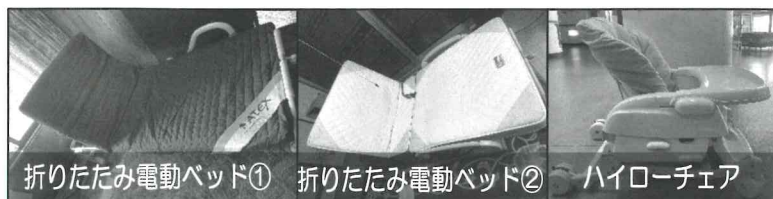
ゆずり愛

—不用になった介護・育児用品を 今、必要とされている方へ—

ゆずり愛は、社協窓口以外にメール（info@aridagawa-shakyo.or.jp）での登録も可能です。



譲ります！



折りたたみ電動ベッド①

折りたたみ電動ベッド②

ハイローチェア

譲ってほしい！

- ・電動カート
- ・ベビーカー
- ・ベビーゲート
- ・ベビーサークル

ご家庭に眠っている
ものがあれば、ぜひ
ご連絡ください!!



<登録状況：2023年5月8日時点> ※最新の登録状況はホームページ（<https://www.aridagawa-shakyo.or.jp/>）をご覧ください

【お申込み・お問合せ】有田川町社会福祉協議会 地域福祉課 ☎0737-23-8800



けんりようご 権利擁護センターありがわでは、にんちしょう しょうがい 認知症や障害があってもちいき あんしん 地域で安心して暮らせるように「成年後見制度」に関する相談をお受けしています。

せいねんこうけんせいど 成年後見制度とは…にんちしょう ちてきしょうがい せいしんしょうがい 認知症や知的障害、精神障害などによってものごと はんだん のうりよく じゅうぶん 物事を判断する能力が十分でない方（ここでは「ご本人」といいます）について、ご本人の権利や生活を守る援助者（成年こうけんにとんどう 後見人等）を選ぶことで、ご本人を法的に支援する制度です。



こんかい 今回は、成年後見制度を利用するのに必要な申立てについて説明します。

※申立て…成年後見制度を利用するにあたり、家庭裁判所に必要な書類を作成し提出すること。

※参考：裁判所「後見ポータルサイト」

Q-1

もうした 申立ては、どこにさいばんしょ 裁判所でもできますか？

A-1

もうした 申立ては、制度を利用する方（ここでは「ご本人」といいます）のじゅうしょち かんかつ 住所地を管轄する家庭裁判所（有田川町の方は和歌山家庭裁判所）で行います。

Q-2

だれ 誰でももうした 申立てができますか？

A-2

もうした 申立てをすることができる方は、ご本人、かた 配偶者、ほんにん はいぐうしゃ よんしんどうない しんぞく 四親等内の親族です。
また、みうち だれ 身内が誰もいらっしゃらない方の場合はかた ばあい 市町村 ちょう 長ももうした 申立てることができます。

Q-3

もうした 申立てにはどのようなしよるい ひつよう 書類が必要ですか？またひよう 費用はかかりますか？

A-3

もうした 申立てに必要な書類や費用のうち、おもなものは次のとおりです。

- ・申立書
- ・診断書（成年後見用）
- ・申立手数料（1件につき800円分の収入印紙）
- ・登記嘱託手数料（2,600円分の収入印紙）
- ・ご本人の戸籍謄本 など

※ここ じあん 個々の事案によって異なります。

くわ 詳しくは、かていさいばんしょ 家庭裁判所のこうけん 後見ポータルサイト」などでご確認ください。

Q-4

せいど 制度を利用する際、かんてい ひつよう 鑑定が必要な場合があると聞きましたが、どのようなばあい 場合ですか？

A-4

ほんにん はんだんのうりよく ていど しんちょう はんだん ご本人の判断能力の程度を慎重に判断するため、いし 医師によるかんてい おこな 鑑定を行うことがあります。この場合は、かんていりよう ひつよう 鑑定料が必要になり、ここ じあん 個々の事案によってかんていりよう 鑑定料は異なります。

各種相談日程

- 皆さまの日常生活上の相談等に応じています。どんなささいな事でもひとりで悩まないで！お気軽にご利用ください。（秘密厳守します）
- 有田川町にお住いの方は、どの相談場所でもご利用いただけます。



心配ごと相談

- 時間は、午後1時～4時までとなっています。
- 当日電話による相談もお受けします。各事務所にご連絡ください。

6月	1日(木)	金屋文化保健センター	7月	6日(木)	金屋文化保健センター
	8日(木)	きび保健福祉センター 高齢者福祉センター(二川)		13日(木)	きび保健福祉センター 高齢者福祉センター(二川)
	22日(木)	金屋文化保健センター 清水会館(清水)		27日(木)	金屋文化保健センター 清水会館(清水)
	29日(木)	きび保健福祉センター			

弁護士による 無料法律相談

- 相談は予約制で先着9人、おひとり20分程度の相談時間となります。

予約受付	相談日の1週前の木曜日～当日午後2時まで (月～金の午前8時30分～午後5時15分)
申込先	地域福祉課 TEL:0737-23-8800



- 相談日程は下記のとおりです。予約の際に時間帯をご案内します。
- 予約の空き状況はホームページ (<https://www.aridagawa-shakyo.or.jp/>) でご確認ください。

6月15日(木)
午後1時～4時

予約開始
6/8～

場 所 きび保健福祉センター
弁護士 中山 良平 先生(予定)

夜間

7月20日(木)
午後5時～8時

予約開始
7/13～

場 所 金屋文化保健センター
弁護士 安田 克己 先生(予定)

8月17日(木)
午後1時～4時

予約開始
8/10～

場 所 高齢者福祉センター
弁護士 前畑 壮志 先生(予定)

子育てサロンのご案内

申込は必要ありません。
お気軽に遊びに来てね♪



ぽっかぽか

6月14日(水) / 7月12日(水)
【時間】9:00～11:00
【場所】金屋文化保健センター

ひだまり

6月21日(水) / 7月19日(水)
【時間】9:30～11:30
【場所】高齢者福祉センター

ありだがおもちゃ病院 診療日のご案内



6月10日(土) / 7月8日(土)
【時間】13:00～15:00
【場所】金屋農村センター
(有田川町金屋657)
【料金】無料(部品代は実費)
※診察できない場合があります

広告 福祉のまちづくりを応援します！



訪問看護ステーション

ひかり

医療保険
介護保険
適応されます

様々な医療処置を得意とし、
急性期・終末期・精神科医療に対応できる看護師が伺い、
療養生活のサポートをいたします。

TEL (0737) 23-8821 有田川町下津野850-1(笠松自動車さま2F)
[TEL受付9:00～17:00/日曜・祝日定休]

<善意銀行>へのご寄付の報告(令和5年(2023年)4月1日～4月30日)

【現金預託】 有田川町吉見 匿名 様



ご厚志ありがとうございました

当会では、年間を通して寄付を受け付けています TEL: 0737-23-8800 (寄付担当)

【お問合せ先】有田川町社会福祉協議会

吉備事務所

有田川町大字角 75-1
☎0737-52-8886

金屋事務所

有田川町大字金屋 7
☎0737-32-9760

清水事務所

有田川町大字二川 820-1
☎0737-23-0838